さくら市議会報告資料

市民が主役さくら

さくら市長減給3カ月10パーセント、副市長減給3カ月15パーセント

市は、きぬの里霊園の公売開始を平成26年3月から予定としていながら、墓地進入道路所有者との協定を厳守 出来ず、協定破棄の内容証明書を送られました。しかし、その対応を1年数か月の間放置したため、進入路の通行 が出来なくなり、結果的に市は、平成26年9月の定例会に補正予算として、墓地周辺整備事業、新たな道路の建設 費2,620万円の予算をとりました。

平成26年9月1日、喜連川公民館で行われた第1回議会報告会で、私はこの件について質問に立ち、市職員が進入路の交渉に来ていながら、他方では予算を計上し新たな道路の建設を進める行政の対応は如何なものか?また、その新たな進入路では危険が増大し、後々行政訴訟の対象となり得るので問題ではないか?と進言し充分審議するよう懇願しました。

その後、議長副議長が間に入り私も同席、市の最高責任者の市長と指揮監督責任者である副市長の減給を決め、進入路の使用契約を承諾しました。

ここでの問題は、指揮監督責任者である副市長が、仕事の進捗状況を定期的に把握し対応していれば、1年数か月間の放置はあり得ませんでした。また、その同期間中に市の行政運営の支障はなかったのか?等々、問題提起をし市長、副市長に厳重に対応するよう要請しました。

笹屋邸の借地契約及び改修工事について

喜連川地内にある大正時代の土地建物を利用し、周辺散策の拠点としての整備をしたいと議案が出されました。しかし、議案説明ではこの件に関しての説明が無く、文教常任委員会に付託されました。他の現地説明後の委員会で、審議途中初めて説明資料が提出され問題となりましたが、多数決で可決し本議会に掛りました。本会議で質問し、本来行われる全員協議会の席上で説明をしなかったのか?周辺事業の今後の計画予算は?等々の質問をしました。ところがある議員から、全協で委員会に付託する前になぜ質問をしなかったのか?と問われましたので、多くの予算書の中にある案件(金額と担当課、工事請負費)だけでは理解し難い為、議案説明が設けられているのではとの発言をし議会事務局にもその対応を求めました。

また、笹屋邸の改修だけでは観光客の誘致は難しいのではないかと思い、周辺の整備の今後及び予算の確認をしたところ、これから計画していくとの答弁でした。私は、計画性のない事業は市民の負託を受ける議員として到底認めることは出来ないし、年間225万円で20年間の借地として借り受けることより、購入すべきとの理由で反対いたしました。残念ながら反対は私だけでしたので可決されましたが、今後の事業計画等もしっかり調査・チェックし、喜連川地区の観光に利するために発言してゆきます。

図書館の指定管理者について

図書館の指定管理者とは、さくら市にある氏家図書館と喜連川図書館の管理業務を、民間に委託することです。

管理業者は3社の共同事業体に決まりましたが、もう少し審議をして決めるべきとし、私は3点の問題提起をしました。

①公共の図書館は司書集団の専門性の蓄積であり、貯蔵するコレクション形成は図書館運営にとって極めて重要で、一貫した方針のもとで継続し実施することにより実現出来ます。さらに、図書館は事業収益が見込みにくい公共サービスであり、自治体が住民の知る権利と生涯学習を保障するため、その経費を負担すべき事業です。指定期間が限られていては、事業の蓄積や図書館で働く非正規労働者の増加、専門職員の形成、継承と言う基本に関

わる問題点が多々あります。地方公共団体が設置し教育委員会により運営されるのが、もっとも合理的です。

②多くの図書館が採用しているTRC方式の運用方法です。この方式を変更する場合、指定管理者の募集要項にも 指定管理者が自費で対応するよう明記してあります。しかし、数十万冊の本のTRCマークを変更することは、多額 の費用がかかり不可能に近い状況です。近年の図書管理システムの発展は目覚ましく、開発競走は激化していま す。最近のICタグシートを利用した棚管理システムでは、入館データに書籍の状態データを組み合わせることで、何 時、誰が、何を借り返却したか等々、一貫した管理がなされます。昨今の管理システムの発展を考えると、もう少し 状況をよく精査した上での指定管理制度移行が望ましいと考えます。

③現状の図書管理システムのリース期間が、平成30年11月末日になっています。今回の指定管理者変更による契約期間は、平成27年4月1日から平成32年3月末日までとなっていて、整合性が悪いと考えます。②で説明したように、平成30年11月末日までに今以上のシステムが出来ていることは、十分予想出来ることです。平成32年まで契約した場合、現行のシステムが有利に働き、新システムの導入は難しいと思われます。

上記の3点の理由で反対しましたが、結果は賛成で可決されました。

道の駅リニュアル事業について

市長は、合併10周年事業として喜連川道の駅を整備したいと、12月の全員協議会に提案してきました。総予算約7億円で国補助約2億円です。

26年8月から7回の委員会を開催し、26年9月26日入札、10月7日に宇都宮市の渡辺有規建築企画事務所が落札・契約して基本説計業務を進め、27年2月28日までに市に提出となっています。

しかし、10周年事業の案件にしては、委員会の開催が昨年の8月からで、27年6月下旬に実施説計に入る計画ですが、本来なら5年ぐらい前から計画していてもおかしくない案件だと思います。

市長は、現在の売上4億円を10億円にしたい意向ですが、起案からどの様に計画され審議してきたかを時系列に調査し、問題点を提起提言してゆきたいと考えています。

旧栃木農政事務所取得について

さくら市草川に所在する旧食糧事務所の土地建物を取得するに当たり、土地については取得金額2,630万円で5,000万円以内につき議会承認は要りません。建物は承認が必要なため上程され、総務常任委員会に付託されました。

私も総務常任委員として説明を受けました。2,386万円の建物をシルバー人材センターの事務所として利用したい旨話がありました。この建物は部屋数が多く、単独事務所以外に利用余地があるので、他の利用希望事業者はあるのか?と問いましたら、今後計画するとのことです。

土地や建物の取得は慎重でなくてはならず、有効活用するための計画案や、事業者の選定も含めた議案提起が 当然であると考えます。旧喜連川高校校舎のような物置としての利用に止まり、他の利用方法が見出せない市の対 応では、今後同じような案件が出た場合否決する旨伝えました。

チェックマンの一言

第1回の議会を通じて、今の市行政から上がる案件は、この様な曖昧な議案が多いように見えます。私達議員も 勉強して市に対する提言を増やし、無駄のない行政運営のチェック機能を担うよう努力が必要と思いました。

本年も予算審議が始まりますが、無駄のない行政運営のチェックをし、皆様の意見を市に反映させ参加型の議会運営を目指します。是非皆様のご意見等ありましたらお知らせください。

本年も宜しくお願いいたします。

発行者:さくら市議会議員 櫻井秀美 さくら市櫻野977番地